

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募 集

情報あれこれ



あいちトリエンナーレ2016が豊橋市で初めて開催されます

問い合わせ 文化課(☎51・2875)

あいちトリエンナーレは、3年に1度、愛知県で開催する国内最大級の国際的な現代アートの祭典です。国内外から多様なジャンルのアーティストが集い、「虹のキャラヴァンサライ」創造する人間の旅をテーマに、先端的な現代アートを中心に舞台芸術、まちなかでのパフォーマンスや作品展などを展開します。

■トリエンナーレスクール

素材で表現する

とき 12月5日(土)午後2時

ところ 穂の国とよはし芸術劇場 プラット(西小田原町) 内容 土の

素材のことを知り、表現すること

などを学びます 講師 味岡伸太郎さん(あいちトリエンナーレ20

16参加アーティスト) 定員 2

00人(先着順) 参加料 無料

問い合わせ あいちトリエンナーレ実行委員会(☎052・971・

6127)、文化課(☎51・2875)

【共通事項】その他 詳細はホーム

ページ(<http://aichitriennale.jp/>)参照

■あいちトリエンナーレ2016 ボランティア募集

豊橋会場を始めとする各会場で活動するボランティアを募集します。

募集期間 11月1日(日)～12月28

日(月) 問い合わせ あいちトリエ

ンナーレ2016ボランティア事

務局(☎052・961・456

情報ピックアップ



11月14日(土)は世界糖尿病デーです

問い合わせ 健康増進課(☎39・9145)

11月14日(土)は世界糖尿病デー、11月9日(月)～15日(日)は全国糖尿病週間です。この機会に、糖尿病について正しい知識を身につけましょう。

■糖尿病ってどんな病気？

＜モグロビンエーワンシーって？＞

糖尿病とは、体内でインスリンというホルモンが不足する、または働きが弱まることで、血糖値(血液中のブドウ糖の量)が高くなる病気です。糖尿病になると、体を動かすためのエネルギー源であるブドウ糖を筋肉や内臓に上手く運ぶことができず、全身がエネルギー不足になってしまいます。＜モグロビンエーワンシーは、過去1～3か月の血糖値の平均を示す血液検査値です。糖尿病を診断する重要な検査数値の一つで、豊橋市の特定健康診査の項目にも入っています。結果が5%以上の方は生活習慣の見直しが必要です。■サイレントキラー(静かな殺し屋)糖尿病 血糖値が高い状態を放置すると、全身の血管や神経が侵され、神経・目・腎臓などで重大な合併症を引き起こします。糖尿病は、初期の自覚症状がほとんどない怖い病気ですが、生活習慣を見直し、血糖値を上手くコントロールすることで予防できます。

■糖尿病啓発イベントを開催します

市民病院(青竹町字八間西)、(独)国立病院機構豊橋医療センター(飯村町字浜道上)、保健所・保健センター(中野町字中原ほいっぷ)内)では、世界糖尿病デー・全国糖尿病週間に糖尿病啓発イベント(血糖値の測定、糖尿病に関するパネル展示など)を行います。糖尿病についての理解を深める機会ですので、気軽にご参加ください。



市民病院での啓発の様子

世界糖尿病デーブルーライトアップ

国連で指定された「世界糖尿病デー」を記念して、毎年11月14日前後に全国各地でブルーライトアップが行われています。市内では、市民病院、(独)国立病院機構豊橋医療センター、薬剤師会館、保健所・保健センターなどでライトアップを行う予定です。



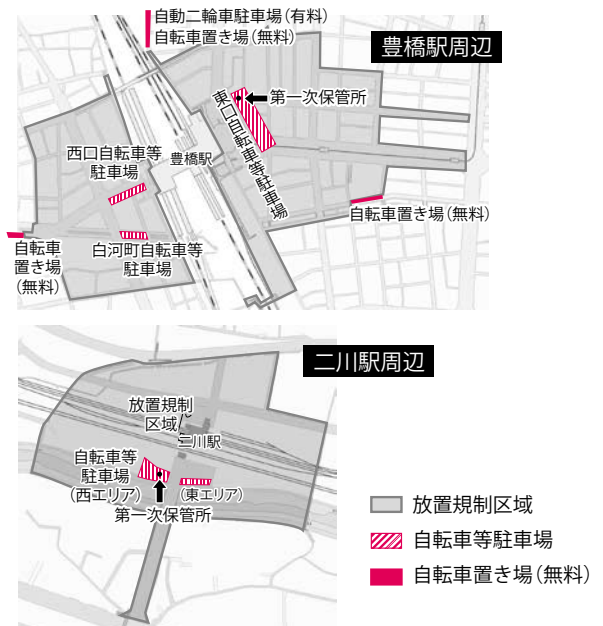
あいちトリエンナーレ2016 ロゴマーク



11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間です 困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり

豊橋駅、二川駅周辺の自転車・原動機付自転車（以下、自転車など）の放置規制区域では、歩道など公共の場所への自転車などの放置が禁止されています。市では放置自転車対策として警告札、注意札の取り付け、放置されていた自転車などの撤去、保管を行っており、撤去した自転車などの返還には返還手数料が必要となります。駅周辺に自転車などでお越しの際は、自転車等駐車場などをご利用ください。安全で快適な生活環境、都市環境の確保のため、放置自転車の防止にご協力をお願いします。詳細はホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7991.htm>) をご覧ください。

問い合わせ：土木管理課 ☎51・2508



11月9日(月)～15日(日)は秋季全国火災予防運動 無防備な心に火災がかくれんぼ (平成27年度全国統一防火標語)

これからの季節は、空気が乾燥し、暖房器具など火を使う機会が増え、火災が多くなります。出火原因は、「放火の疑い」が最も多いですが、住宅火災では「たばこの未始末」や「こんろ」によるものも多くなっています。

■防火の習慣を身に付けよう

- ・こんろ 使用中に離れる時は、必ず火を消す
- ・たばこ 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない
- ・ストーブ 燃えやすいものを近くに置かない

■防火の設備を利用しよう

火災による被害を最小限に食い止めるために、次の住宅用防災機器などを積極的に活用しましょう。

〈住宅用火災警報器〉

火災の発生をキャッチして、いち早く知らせます。平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務化されました。設置しなければならぬ場所は寝室、階段（2階以上に寝室がある場合に必要）および台所です。設置義務化から間もなく10年になります。電池切れのおそれもありますので、この機会に住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

〈防災品（カーテン、じゅうたん、ふとんなど）〉火が触れても燃えにくい特長をもっています。

問い合わせ 消防本部予防課

☎51・3115

■老朽化した消火器の廃棄について

〈廃消火器リサイクルシステムの活用〉
（株）消火器リサイクル推進センターが運用する「廃消火器リサイクルシステム」により、どのメーカー品も市内に15か所ある特定窓口で回収できます。消火器を廃棄する際は、豊橋消防設備業者窓口代表（東海消防設備 ☎48・5611）のほか、お近くの消火器販売業者や各消火器メーカーへ問い合わせるか、（株）消火器リサイクル推進センターのホームページ (<http://www.fepc.jp/>) で取扱事業所を確認して依頼してください。

〈消防署での回収〉

とき 11月7日(土)～15日(日) 市役所 予防課は土・日曜日の持ち込み不可
ところ 市内各消防署、市役所 予防課(西館5階) 対象 持ち運び可能な粉末消火器(個人所有の10型以下のもの。大型は不可)
処理費用 1本1千円(リサイクルシールが貼り付けてある消火器は500円)



- ・市内一斉にサイレン吹鳴(期間中 毎日午後8時)
- ・火災予防横断幕・懸垂幕の設置など